

News Release

2025 年 8 月 20 日

「PharmaGABA」にて PRISMA 声明(2020 年)準拠の機能性表示食品届出受理

株式会社ファーマフーズ(本社：京都市西京区、代表取締役：金武祚)は、「PharmaGABA」を配合した機能性表示食品における各ヘルスクレームのシステムティックレビュー(SR)^{※1}について、PRISMA声明(2020 年)^{※2}に準拠した届出対応を進めておりました。そのうち、GABAを機能性関与成分とした「精神的ストレス・疲労感の緩和」に関するSRが、2025 年 4 月 1 日に施行された機能性表示食品制度改正後において、PRISMA声明(2020 年)に準拠した届出として日本で初めて受理され、消費者庁のデータベースに公開されました。

◆届出内容

【届出番号】 K30

【機能性関与成分】 GABA

【機能性表示】本品にはGABAが含まれています。GABAには事務的作業による一時的な精神的ストレスや疲労感を緩和する機能があることが報告されています。

※届出情報の詳細はデータベース(下記リンク)をご参照ください。

https://www.fld.caa.go.jp/caaks/s/cssc01/fwccd01?c__id=a09F900004skRwIIAU

今回受理された「精神的ストレス・疲労感の緩和」以外のヘルスクレームにおいても既に届出中で、血圧低下、睡眠の質改善、認知機能維持等に関するSRも、今後、届出が受理されたい、順次ご案内できる見込みです。

当社では引き続き「機能性表示食品制度」を活用し、食品、飲料、サプリメントメーカー等と連携を図り、「PharmaGABA」の積極的な営業・拡販を展開してまいります。

◆用語説明

※1：システムティックレビュー (SR)

SRとは、機能性関与成分の有効性に関する既存の研究論文を体系的に収集・評価し、その結果をまとめる手法です。これにより、機能性表示食品の機能性を科学的に裏付ける根拠を提示します。

※2：PRISMA声明 (2020)

PRISMA声明(2020)とはSRとメタアナリシスの報告ガイドラインであるPreferred Reporting Items for Systematic Reviews and Meta-Analysesの2020年版のことです。2009年に発表された旧PRISMA声明に代わるもので、研究の同定、選択、評価、結果の統合など、より詳細な手順が規定されています。機能性表示食品制度の改正により、2025 年 4 月 1 日以降の新規届出から、このPRISMA声明(2020)への準拠が必須となります。

以上